

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年1月22日

**【会社名】** 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

**【英訳名】** Harmonic Drive Systems Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 長 井 啓

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区南大井六丁目25番3号

**【電話番号】** 03-5471-7810

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 上 條 和 俊

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区南大井六丁目25番3号

**【電話番号】** 03-5471-7810

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 上 條 和 俊

**【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集（売出）金額】**

一般募集	3,547,963,440円
引受人の買取引受けによる売出し	10,250,800,000円
オーバーアロットメントによる売出し	2,444,815,800円

（注）1 募集金額は、発行価額の総額であります。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であります。

**【安定操作に関する事項】**

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所所であります。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年1月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、国内一般募集の発行数及び募集条件、引受人の買取引受けによる売出しの売出条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この自己株式の処分並びに株式売出しに関し必要な事項が平成30年1月22日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 株式募集の方法及び条件

###### (1) 募集の方法

###### (2) 募集の条件

##### 3 株式の引受け

##### 4 新規発行による手取金の使途

###### (1) 新規発行による手取金の額

###### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)

##### 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)

##### 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

##### 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 1 海外市場における当社普通株式の募集について

##### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

##### 4 第三者割当による第1回新株予約権の発行について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成30年1月22日(月)となりましたので、国内一般募集の申込期間は「自 平成30年1月23日(火) 至 平成30年1月24日(水)」、払込期日は「平成30年1月29日(月)」、受渡期日は「平成30年1月30日(火)」、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 平成30年1月23日(火) 至 平成30年1月24日(水)」、受渡期日は「平成30年1月30日(火)」、シンジケートカバー取引期間は「平成30年1月25日(木)から平成30年2月23日(金)までの間」となります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	826,100株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

<中略>

(注)2 上記発行数は平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議された公募等による新株式発行に係る募集株式数1,566,100株及び公募等による自己株式の処分に係る募集株式数3,100,000株の合計による募集株式総数4,666,100株のうち、公募等による自己株式の処分に係る募集株式数3,100,000株の一部をなすものであります。本募集(以下「国内一般募集」という。)とは別に、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国については1933年米国証券法セクション4(a)(2)に基づくプレースメント(以下「米国プレースメント」という。)による募集とする。)における募集(以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。また、国内一般募集と海外募集を併せて、「本件募集」という。)が行われます。国内一般募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

なお、本件募集に際しては、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)826,100株及び海外募集株式数3,840,000株(国際引受会社(後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」において定義する。以下同じ。)の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数3,339,200株並びに国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数500,800株の合計数)を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。

3 国内一般募集及び国内一般募集と同時にされる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、333,900株を上限として、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	506,100株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は100株であります。

&lt; 中略 &gt;

(注) 2 上記発行数は平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議された公募等による新株式発行に係る募集株式数1,566,100株及び公募等による自己株式の処分に係る募集株式数3,100,000株の合計による募集株式総数4,666,100株のうち、公募等による自己株式の処分に係る募集株式数3,100,000株の一部をなすものであります。本募集(以下「国内一般募集」という。)とは別に、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場(ただし、米国については1933年米国証券法セクション4(a)(2)に基づくプレースメント(以下「米国プレースメント」という。)による募集とする。)における募集(以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。また、国内一般募集と海外募集を併せて、「本件募集」という。)が行われます。国内一般募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

なお、本件募集の内訳は、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)506,100株及び海外募集株式数4,160,000株(国際引受会社(後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」において定義する。以下同じ。)の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数3,659,200株並びに国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数500,800株の合計数)であります。

海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。

3 国内一般募集及び国内一般募集と同時にされる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式333,900株の国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

&lt; 後略 &gt;

## 2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成30年1月22日（月）から平成30年1月24日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成30年1月22日（月）（以下「発行価格等決定日」という。）に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

## (1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	826,100株	5,154,532,560	
計（総発行株式）	826,100株	5,154,532,560	

&lt; 中略 &gt;

(注) 4 発行価額の総額は、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	506,100株	3,547,963,440	
計（総発行株式）	506,100株	3,547,963,440	

&lt; 中略 &gt;

(注) 4の全文削除

## (2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、国内一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(払込金額)であり、当社が引受人より1株当たりの払込金として受取る金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、(ご参考)本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.hds.co.jp/news/>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

&lt;後略&gt;

(訂正後)

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
7,322	7,010.4	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）

(注) 1 発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、平成30年1月23日（火）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hds.co.jp/news/>）において公表します。

&lt;後略&gt;

## 3【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号		
U B S 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
計		826,100株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	293,600株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき311.6円)となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	141,700株	
U B S 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	45,500株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	25,300株	
計		506,100株	

(注)の全文削除



## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,154,532,560	22,000,000	5,132,532,560

&lt; 中略 &gt;

(注) 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成29年12月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,547,963,440	22,000,000	3,525,963,440

&lt; 中略 &gt;

(注) 3の全文削除

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額5,132,532,560円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の差引手取概算額上限23,878,061,000円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,073,401,440円と合わせて、手取概算額合計上限31,083,995,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

&lt; 中略 &gt;

(ご参考) 本新株予約権の手取金の使途

平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議された本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額8,705,423,721円について、8,000,000,000円を平成32年3月までに有明工場(第2工場)の建物及び新工場棟建設資金に、残額が生じた場合は平成32年3月までに研究開発資金に充当する予定であります。ただし、本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者の判断に依存し、また本新株予約権の行使価額は行使期間の最終日に修正されるため、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したのではなく、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生する可能性があります。

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

上記差引手取概算額3,525,963,440円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の差引手取概算額上限29,076,264,000円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,329,772,560円と合わせて、手取概算額合計上限34,932,000,000円について、15,000,000,000円を平成30年3月までに金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に、残額を平成32年3月までに生産能力増強に向けた設備投資資金に充当する予定であります。

&lt; 中略 &gt;

(ご参考) 本新株予約権の手取金の使途

平成30年1月5日(金)開催の取締役会において決議された本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額9,795,143,011円について、8,000,000,000円を平成32年3月までに有明工場(第2工場)の建物及び新工場棟建設資金に、残額が生じた場合は平成32年3月までに研究開発資金に充当する予定であります。ただし、本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者の判断に依存し、また本新株予約権の行使価額は行使期間の最終日に修正されるため、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したのではなく、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生する可能性があります。

&lt; 後略 &gt;

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)】

(訂正前)

平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,400,000株	9,111,199,000	東京都大田区多摩川二丁目13番24号 株式会社KODENホールディングス 1,000,000株
			東京都港区 伊藤 光昌 200,000株
			東京都港区 太田 美保 200,000株

(注)1 国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、333,900株を上限として、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

&lt; 中略 &gt;

4 売出価額の総額は、平成29年12月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

平成30年1月22日(月)(発行価格等決定日)に決定された引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,400,000株	10,250,800,000	東京都大田区多摩川二丁目13番24号 株式会社KODENホールディングス 1,000,000株
			東京都港区 伊藤 光昌 200,000株
			東京都港区 太田 美保 200,000株

(注)1 国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

&lt; 中略 &gt;

(注)4の全文削除

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1、2 発行価格等 決定日の株 式会社東京 証券取引所 における当 社普通株式 の終値(当 日に終値の ない場合 は、その日 に先立つ直 近日の終 値)に 0.90~1.00 を乗じた価 格(1円未 満端数切捨 て)を仮条 件としま す。	未定 (注) 1、 2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成30年1月22日(月)から平成30年1月24日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格が決定され、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)が決定されます。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、(ご参考)本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト( [URL] <http://www.hds.co.jp/news/> ) (新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

&lt; 中略 &gt;

## 4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約の 内容
7,322	7,010.4	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額）について、平成30年1月23日（火）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hds.co.jp/news/>）において公表します。

&lt; 中略 &gt;

## 4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金（1株につき311.6円）となります。

&lt; 後略 &gt;

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	333,900株	2,173,020,200	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、（ご参考）本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.hds.co.jp/news/>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成29年12月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	333,900株	2,444,815,800	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式333,900株の国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、海外募集株式数、国際引受会社の買取引受け及び米国プレースメントの対象株式数、国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、発行価額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の差引手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、本新株予約権の払込金額の総額と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合わせた手取概算額、(ご参考)本新株予約権の手取金の使途、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、本新株予約権の発行価額の総額、本新株予約権の発行価格及び本新株予約権の行使時の払込金額)について、平成30年1月23日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.hds.co.jp/news/>)において公表します。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3の全文削除

#### 4【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

<後略>

(訂正後)

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
7,322	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定された申込期間と同一とします。

<後略>

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 海外市場における当社普通株式の募集について

(訂正前)

<前略>

本件募集による募集株式総数は4,666,100株であり、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)826,100株及び海外募集株式数3,840,000株(国際引受会社の買取引受け及び米国ブレースメントの対象株式数3,339,200株及び国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数500,800株)を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

<後略>

(訂正後)

<前略>

本件募集による募集株式総数は4,666,100株であり、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)506,100株及び海外募集株式数4,160,000株(国際引受会社の買取引受け及び米国ブレースメントの対象株式数3,659,200株及び国際引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数500,800株)の募集が行われます。

<後略>

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、333,900株を上限として、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

<中略>

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

<後略>

(訂正後)

国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式333,900株の国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

<中略>

(削除)

<後略>



## 4 第三者割当による第1回新株予約権の発行について

(訂正前)

&lt; 前略 &gt;

本新株予約権の発行価額の総額	555,979,521円
本新株予約権の発行価格	未定(前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において発行価格等決定日に決定する国内一般募集の発行価格の6.77%に相当する金額に100を乗じた額とします。)
本新株予約権の行使時の払込金額	未定(前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において発行価格等決定日に決定する国内一般募集の発行価格と同額とします。なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の行使期間の最終日に、当該最終日の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合には、その直前の終値とします。)に相当する金額に修正されます。)

&lt; 中略 &gt;

(注) 2 本新株予約権の発行価額の総額は、平成29年12月22日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

&lt; 前略 &gt;

本新株予約権の発行価額の総額	625,511,211円
本新株予約権の発行価格	49,569円
本新株予約権の行使時の払込金額	7,322円(なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の行使期間の最終日に、当該最終日の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合には、その直前の終値とします。)に相当する金額に修正されます。)

&lt; 中略 &gt;

(注) 2の全文削除